

第2号議案

2021年度事業計画および収支予算承認の件

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

1. 総論

新型コロナウイルス感染症の収束の時期については諸説ありますが、2021年も感染が収まらないとの見方が大半をしめています。日本オートケミカル工業会においても理事会や部会などの会合は引き続き書面審議もしくはリモート審議とし、また事務局の在宅勤務も継続します。

2021年度の四輪車国内需要は15%前後の増加が期待されているものの、本格的な回復は望めないとの見方が多く、また、自動車用市販品については多少の変動はあるものの「巣ごもり需要」が続くと見られています。

一方で、製造現場における化学物質管理に係る法規制の見直しの動きがあります。法令の規制対象となっていない化学物質による労働災害が頻発しているとの現状認識のもと、厚生労働省により「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」が開かれ、本年から具体策を議論する段階に入るとのことです。

上述の検討会において「GHS分類済み化学物質（3,018物質）について、国はばく露濃度等の管理基準を定め、危険性・有害性に関する情報の伝達の仕組みを整備・拡充し、事業者はその情報に基づいてリスクアセスメントを行い、ばく露防止のために講ずべき措置を選択して実施することを原則とする仕組みの導入が適当」との結論に至りました。この仕組みが導入されることで、現在リスクアセスメント対象となっている674物質が約3,000物質に激増し、かつ、それらの物質へのラベル表示やSDS交付が義務付けられるものと予想されます。2021年度の事業計画では、この化学物質規制の見直しへの対応を重点課題のひとつにしたいと考えています。

以上を踏まえ2021年度の課題を以下の3項目にいたします。

- 課題1 会員・賛助会員への価値ある情報の適時適切な提供
- 課題2 法規制遵守のための会員・賛助会員への支援
- 課題3 『オートケミカル製造業実態調査』の深化

(1) 課題 1 に係る活動計画

(a) メルマガの配信

メルマガは、会員・賛助会員への価値ある情報を適時適切に提供できる有効な手段であるとの考えに基づき、2021 年度も前年度と同様、毎月の「e-zine」および不定期の「EX (号外)」を配信します。また、関連団体などから得られる関連情報についてもメルマガを通じて会員・賛助会員へ提供します。

(b) 関連団体との交流

前期と同様に以下の団体との交流は継続し、得られる関連情報を適宜、会員・賛助会員へ提供します。

- 一般社団法人 日本化学工業協会 (JCIA)
- 一般社団法人 日本化学物質安全・情報センター (JETOC)
- 公益社団法人 自動車技術会 (JSAE)
- 一般社団法人 日本エアゾール協会 (AIAJ)
- オートアフターマーケット活性化連合 (AAAL)
- 自動車部品・用品連絡会
- オートアフターマーケット連絡協議会

(2) 課題 2 に係る活動計画

(a) 部会活動

部会は「会合なしの部会」とし、隔月（2021 年 5 月、7 月、9 月、11 月、2022 年 1 月および 3 月）に開催します。なお、2021 年度の活動課題を以下に示します。

部会名	活動課題
AFBF/WCA 合同部会、SS 部会 共通	<ul style="list-style-type: none">- 「毒物および劇物取締法」に係る情報の収集と対応- 「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」および「化学物質排出把握管理促進法」に係る情報収集と対応- 「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」による法規改正の情報の収集と対応- JACAS R9000 の更新作業
AFBF 合同部会	<ul style="list-style-type: none">- JIS K2233 改正原案の作成- ISO 規格改正の情報収集と対応- その他、関連情報の交流
WCA 合同部会	<ul style="list-style-type: none">- PFOA 関連物質の規制への対応- 原材料の国内外の輸送に係る規制への対応- その他、関連情報の交流

SS 部会	<ul style="list-style-type: none"> - 化学物質管理に係る規制内容の周知 - その他、関連情報の交流
-------	---

(b) 「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」への対応

・ 関連情報の収集と会員・賛助会員への周知

関連情報をできるだけ早い段階で会員・賛助会員へ周知するため、一般社団法人日本化学工業協会の労働安全衛生部会に加入します。また、法規制案に対する会員・賛助会員の要望などを取りまとめるうえ、労働安全衛生部会経由で「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」に提案します。

・ 化学物質管理

今後、急増すると予想される規制対象物質を抜けもれなく把握できる『化学物質検索システム（仮称）』の導入を企画します。

・ ラベル表示および SDS 交付

多くの化学物質がラベル表示および SDS 交付義務化の対象となるものと予想されるため、JACAS R9000 の更新を急ぐとともに Web 化を企画します。

(c) JIS K2233 改正原案の作成

「AFBF 合同部会」の主要な活動としての JIS K2233 の改正原案の作成を支援します。JIS K2233 と ISO4925 および 4926 との相違がある期間の長期化は避けるべきであり、かつ、温度計を水銀から電子測定も併用可能にしたいとの要望もあることから、改正を遅滞なく進める必要があると考えています。

(3) 課題 3 に係る活動計画

(a) 『オートケミカル製造業実態調査』の調査項目および分析内容の見直し

今回の調査では、すべての会員・賛助会員に情報を提供していただくことを前提としたため、躊躇なく回答していただけるよう極力調査項目を絞りました。今後は、会員・賛助会員および関係者のご要望やご意見を伺いつつ、調査項目を拡充する必要があると考えています。2022 年度の調査に向け設問項目および分析内容を見直します。